

令和7年3月19日

保護者各位

糸満市立西崎中学校
校長 伊井 秀治
(公印省略)

水筒の持ち込みに関するお願い（学校規則の一部変更）

時下、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動に対しご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校ではこれまで、新型コロナウイルス感染症対策のため、ペットボトルを含む水筒の持ち込みを許可しておりましたが、令和7年度より、水筒の持ち込みについて下記の通りとさせていただきます。

本校では、生徒の健康と環境に配慮し、より良い学校生活を送れるよう、今回の変更を実施いたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更の背景

- ・新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、学校内の冷水器の利用を再開しているため。
- ・ペットボトル飲料の持ち込みにより、清涼飲料水など糖分を多く含む飲料を摂取する生徒が増え、健康面への影響が懸念されるため。
- ・環境保護の観点から、使い捨てのペットボトルではなく、繰り返し使える水筒の利用を推奨するため。

2. 変更内容

- ・令和7年度より、ペットボトル飲料の持ち込みは原則禁止とする。
- ・水筒については、引き続き持ち込みを許可する。
- ・水筒に入れる飲み物は、水、お茶、麦茶など、健康に配慮したものを推奨する。

3. その他

- ・部活動や西中祭など、特別な活動を行う際には、別途お知らせいたします。
- ・健康上の理由などで、特別な配慮が必要な場合は、学校までご相談ください。

ご不明な点がございましたら、教頭までお問い合わせください。

お問い合わせ先
糸満市立西崎中学校 教頭 江谷 一
TEL(098)994-3050 FAX(098)994-1989